

令和7年度 **ごみの出し方カレンダー**

ごみは収集日当日の
午前8時30分までに
指定の袋で出しましょう。

美 浦 村

- ・集積所に出す燃やすごみの数量は、1家庭1回収5袋までにしてください。
- ・指定袋の口を結んで出してください。

資源ごみの無断持ち去りは罪になります!!

燃やすごみ ビン・ガラス類 金属類 プラスチック製容器包装 紙製容器包装・紙パック 新聞紙・雑誌類・ダンボール

4月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

5月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

6月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30						

7月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

8月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

9月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

10月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

11月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29

12月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

1月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

2月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28

3月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28

※12月29日は年末特別収集を行います。 ※1月1日～3日は年始休暇のため、次週を第1週の収集としますので、資源ごみの収集日にご注意ください。

区 分	品 目 例	出 し 方 (注意事項)
燃やすごみ	生ごみ・紙くす等 残飯・料理くず 草・枯葉 布・皮類 衣類・靴・カバン バッグ 木・枝等 木くず・小枝 木製玩具等 プラスチック製品そのもの CDケース 使い捨てライター ハンガー・バケツ等 汚れの残った容器 マヨネーズ容器等	●生ごみは、水をよく切ってください。 ●食用油は、紙や布に染み込ませるか、固めてください。 ●小枝は、長さ50cm、太さ5cm以内に切ってひもで束ねて出してください。ただし、5束を越える場合は直接搬入してください。 ●紙おむつは、汚物を取り除いてください。 ●プラマークのついていないプラスチック製品や、ティッシュペーパー、トイレペーパー、個人情報のある郵便物は「燃やすごみ」です。
ビン・ガラス類	空きビン類 酒・ビール 清涼飲料水のビン ガラス類 コップ・板ガラス 鏡・蛍光灯・電球	●空きビンは、キャップを取り外して水ですすいでください。(金属またはプラスチックのキャップは、それぞれ分別してください。) ●ガラスなどの割れたものを出す場合は、危険ですので、新聞紙などで包んでください。
金属類	空き缶類 空き缶 卓上コンロのガスボンベ スプレー缶 小型家電類 炊飯ジャー・電話機 ヘアードライヤー トースター等 金物類 鍋・やかん・包丁・傘 フライパン・乾電池 ポット(魔法びん含) せともの類 茶碗・皿・土鍋	※スプレー缶に穴をあけるのは危険です。 ●スプレー缶や卓上コンロのガスボンベは、爆発の危険性がありますので、必ず使いきってください。 ●刃物などを出す場合は、危険ですので新聞紙などで包んでください。 ●空き缶は、中身を空にして水ですすいでください。 ●一部の小型家電については、拠点回収ボックスでも回収します。
プラスチック製容器包装	ボトル類 フィルム類 トレイ類 バック・カップ類 キャップ類 発泡スチロール	※対象となるものには、マークがついています。 ●中身を空にし、すすいだ後、水切りしてください。 ●基本は拠点回収ですが、ペットボトルもプラスチック製容器包装の日に回収します。出し方はペットボトル類を参照してください。 ●キャップ類は安全のため取り外してください。(ペットボトルを含むボトル類) ●中身が取りきれないもの、汚れがひどいもの、プラスチック製品そのものは「燃やすごみ」へ。
紙製容器包装・紙パック	紙箱 包装紙 紙カップ 紙袋 ふた類 紙パック類	※対象となるものには、マークがついています。 ●紙以外のものが付いている場合は取り外してください。取り外しできない場合は「燃やすごみ」へ。 ●アルミ加工されているもの(裏面が銀色のもの)は「燃やすごみ」へ。 ●汚れがひどいものは「燃やすごみ」へ。
新聞紙・雑誌類・ダンボール	新聞紙・チラシ 雑誌類 ダンボール	●50cm四方程度に折りこみ、ひもで束ねて出してください。(新聞紙・チラシは、新聞店配布の紙袋で出しても良い) ●高さ(厚さ)は30cm程度としてください。 ●新聞紙(チラシ)、雑誌類、ダンボールは、別々に束ねてください。 ●書籍等のビニールカバーは取り除いてください。
ペットボトル類	対象となるものには、マークがついています。 出し方 キャップ、ラベルを取り外して水ですすいだ後、つぶしてください。	●焼却灰 ●消火器 ●レンガ ●新建材(石膏ボード、断熱材等) ●オートバイ・タイヤ・バッテリー ●発泡スチロール(事業系のもの) ●医療用廃棄物 ●廃油・塗料 ●電線・ケーブル線 ●農業用ビニール ●プロパンガスのボンベ ●屋根瓦(カヤを含む) ●洗面台・浴槽・便器 ●業務用冷蔵庫・自動販売機 ●コンクリート・ブロック類 ●石綿を含む物 ※上記以外の不明なものは、ごみの分別ガイドブックで確認するか、組合へお問い合わせください。
粗大ごみ	家具類 家電製品 寝具・敷物類 レジャー用品 家屋解体物 その他	ごみの持込について (ゴミが飛散しないよう運搬してください。) 受付時間 ○月曜日～金曜日 午前8時40分～午後4時30分(昼の時間も受付をしています) ○土曜日 午前8時40分～午前11時30分 ※土曜日の午後・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は搬入できません。 受付の注意 ○原則搬入1回ごとに受付を行います。 ○ごみの発生元の確認をしますので、搬入者や排出場所が確認できるものをお持ちください。 処理手数料等 1. 処理手数料 ①家庭系一般廃棄物 10kg 100円(1日100gまで無料) ②事業系一般廃棄物 10kg 200円 2. 運搬費用 特定家庭用機器(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)1点につき2,000円 ※家電リサイクル券が必要になります。(平日のみ受付可) その他 ○家屋解体ごみについては、前もって連絡をしてください。 ○当組合において、適正な処理が困難なごみは引き受けできない場合があります。 ○集積所をできる限りご利用ください。

資源物集団回収事業制度の活用を!

○子供会などの団体が、当組合に登録して自主的に家庭の資源ごみを集める方法です。
○集団回収事業を実施した団体に対し、回収量に応じて、補助金を交付する制度です。

江戸崎地方衛生土木組合 029(892)2841
https://eiseidoboku.or.jp/

※焼却施設は、サンパイロ江戸崎(株)で運営し、ごみ発電をしております。

イラスト出典:経済産業省